



広報誌：「遊便」（第26号）
 発行：医療法人 仁風会 八雲病院
 発刊日：2024年4月4日

八雲ハイツ閉鎖によせて

外部サービス利用型共同生活援助
 グループホーム 八雲ハイツ

サービス管理責任者 狩野 祐次

グループホーム八雲ハイツは、平成八年四月に医療法人仁風会最初の福祉施設として開設いたしました。それから、いろいろな法律改正を経て、外部サービス利用型共同生活援助に至りました。

私たちの社会は多様性に満ちており、さまざまな人々が様々な背景やニーズを持って生活をしています。

その中で障がいを持つ方々は、自立した日常生活を営むために支援が必要な場合があります。そのような方々が安心して暮らし、社会とのつながりを築くためには、適切なサポートが不可欠になります。

外部サービス利用型共同生活援助は、障がいを持つ個人がより自立した生活を送ることを支援する重要なアプローチになります。このサービスは、地域の社会資源やサービスを活用しながら、個々のニーズに合わせた支援を提供することを目的としています。障がいを持つ方々が自らの希望や目標に向かって成長し、自己実現を果たすことができるように日々関わり続けました。

そして支援を提供するだけではなく、利用者さんが自己決定し、自らの人生をコントロールすることができるようになることを一つの目標にし、利用者さん一人一人が地域社会との連携を持つことも大切にして、共に暮らす地域の方々との理解と協力を得ながら、地域社会で生活できるように支援いたしました。

この度、施設の老朽化等に伴い、令和六年三月末を持ってグループホーム 八雲ハイツを閉鎖する運びとなりました。長年に亘り、多くの方々のご支援をいただきながら運営してまいりました。これまで関わっていただいた、地域の皆さん、関係者の方々には、心より感謝申し上げます。

最後になりましたが、今後も利用者さんが、個性を尊重され、自由な選択を行い、社会とのつながりを築くことができるよう、法人の一員として支援し続けることを大切にしていききたいと思います。

遊便第二十六号もくじ

巻頭言	1
特集 苦情処理解決委員会	2
法人内活動	3
法人アクセス	4

発行元：
 〒690-0033
 松江市大庭町1460-3
 医療法人仁風会 八雲病院
 広報委員会
 電話：0852-23-3456

医療法人仁風会八雲病院では、当法人の苦情解決実施要領の第4条に定めるとおり、毎月第2火曜日の午後、福祉3施設による合同の苦情処理解決委員会を実施しています。3施設とは、ビ・フレンドリング、コスモス、雲陽の里です。（詳細は4ページを参照）

苦情解決の体制として、各施設において、苦情解決責任者、苦情受付担当者、そして第三者委員を置くことが定められています。第三者委員とは、法人外の方であって、利用者の方の立場や特性に配慮した適切な対応を推進できる方を任期2年で開催しています。これまでの委員として、民生委員、大学教員などに委任していましたが、現在は弁護士、家族会連合会事務局員に委任しています。

毎月開催される苦情処理解決委員会において、各施設に設置されている苦情・意見箱による書面による苦情、並びに口頭による苦情の有無について報告をし、苦情があった場合は、その対処結果や対処方法について、第三者委員の視点や意見を伺いながら、対処しています。

この度は、毎月お世話になっている現任の第三者委員のご紹介をさせて頂く機会としました。（ビ・フレンドリング 森脇英人）

昨年、第三者委員となりました弁護士の小西碧です。

月に1回、ビフレンドリングを訪問し、仁風会の各施設の方から1か月の出来事などの報告を受けています。

出席して思うことは、施設における人権意識が非常に高いなということです。

声掛けの仕方や、利用者さんとのコミュニケーションのあり方など、丁寧に検討されていて人権擁護を仕事としている私も、参加の度に、刺激を受けております。

利用者さんとのイベントに、いつか参加してみたいと思っておりますので、その時は、よろしく願います。

（小西碧委員）

こんにちは。

委員になりました桑垣です。どうぞよろしくお願いいたします。委員会では、毎回職員

の皆様から報告を聞き、丁寧に対応しておられるなあと感じています。これまで施設の様子は知りませんでした。6月に見学させていただき、その後は報告される内容がイメージしやすくなりました。

一般社会でも家庭でも、考えの異なる人間関係の中では、

様々なトラブルがつきものです。しかし複数の入所者、利用者の中では、きめ細かい心遣いが必要なのだと改めて思い知ったところです。職員の皆様の仕事に対する真摯な姿勢に心を打たれます。（桑垣真理子委員）

【第三者委員のご紹介】

・小西碧（こにしみどり）委員
アジュール法律事務所（松江市母衣町95）所属の弁護士
「男女2名の弁護士で運営しています。IT化が進んだ現在の裁判実務に則し、セキュリティ対策やWeb会議環境にも力を入れております。」（HPより抜粋）

・桑垣真理子（くわがきまりこ）委員
島根県精神保健福祉会連合会（松江市東津田町1741-3.いきいきプラザ島根2F）事務局員
「県内精神障がい者の単会家族会の連合組織です。単会からの声を拾い集めたり、全国組織からの情報を届けたりしています。」



ビ・フレンドリングの相談室において毎月開催している委員会

法人内活動

不審者対応訓練

令和5年12月12日、2年振りに松江警察署の署員の方に来院していただき、不審者対応訓練を開催しました。

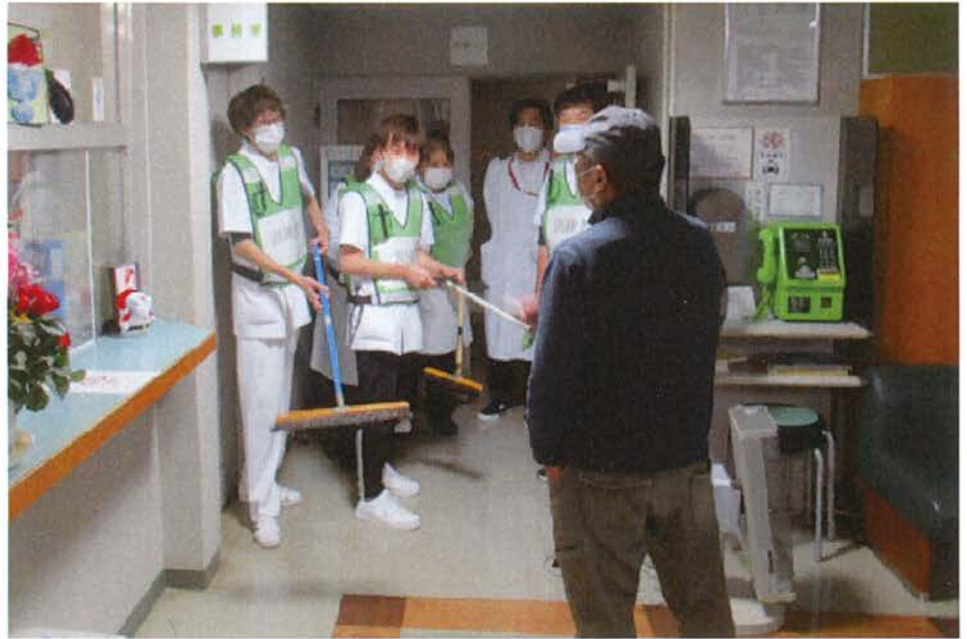
訓練前には、事前に法人内の不審者マニュアル対応の研修を行いました。

今回の訓練では、八雲病院の外来を訓練場所として、『不審人物が外来受付において、大声で、架空の医師を呼び出すように要求し騒ぎ立て、次第に興奮、刃物を振り回し外来内で暴れる』想定で行いました。まず、外来通院者・来訪者を屋外に避難させたり、法人のマニュアルに基づき、敷地内施設に応援を要請、同時に110番通報を行い、最終的に駆け付けた警察官にて制圧する、という内容でした。

訓練後には、松江警察署の署員の方より、訓練講評をしていただき、不審者の再侵入の防止措置や現場保存など事後の対応についてもお話いただきました。

今回の訓練の反省点を含めて部署間で情報共有し、有事の際に落ち着いた対応ができるようにしていきたいと思います。

(八雲病院 狩野祐次)



外来訓練の様子

仁風会 作品コーナー



有志作成の雪だるま

仁風会八雲病院精神科デイケア、重度認知症デイケア、重度認知症治療病棟、地域活動支援センタービ・フレンドिंगで作成・提供された作品です。ちぎり絵、ロール絵、ペーパークラフト、折り紙細工など、様々な作品が生み出されています。(笠置)



わたくしたちは心の声を大事にします
わたくしたちは医療水準の向上に努めます

八雲病院

医療法人 仁風会

○八雲病院 (外来診療時間午前中のみ受付時間)

平日8:30—12:30 / 土 8:30—11:30

休診日…日曜日、祝日、お盆、年末年始

松江市大庭町1460-3

電話 (0852) 23-3456

F A X (0852) 23-3495

・デイケアたんぼぼ (精神科デイケア)

月曜日～金曜日 9:30—15:30

・デイケアやくも (重度認知症デイケア)

月曜日～金曜日 9:00—15:30

○指定障害福祉サービス事業所コスモス

松江市大庭町1459-1

電話 (0852) 23-3360

F A X (0852) 23-3370

○ビ・フレンドिंग (地域活動支援センター・相談支援事業所)

松江市大庭町1461-3

電話 (0852) 23-4111

F A X (0852) 23-4112

○雲陽の里 (認知症グループホーム・介護保険)

松江市大庭町1459-1

電話 (0852) 23-3700

F A X (0852) 23-3710

ご意見箱

広報誌「遊便」に対するご意見・ご感想などございましたら、是非下記までお寄せいただくと喜びます。今後とも医療法人仁風会八雲病院、広報誌「遊便」共々よろしくお願ひ致します。

(医)仁風会 八雲病院
広報委員会まで

表紙写真について

以前の源助公園の桜の様子です。今はビルが建ったため、風景が変わっています。

春を迎え、新しい年度が始まりました。
春と言えば、今年は花粉の飛散量が多いと言われています。
私は、休日によく趣味で飛行機を見に行くのが好きです。花粉との闘いですが、対策をしっかりして皆さん、春を楽しみましょう。

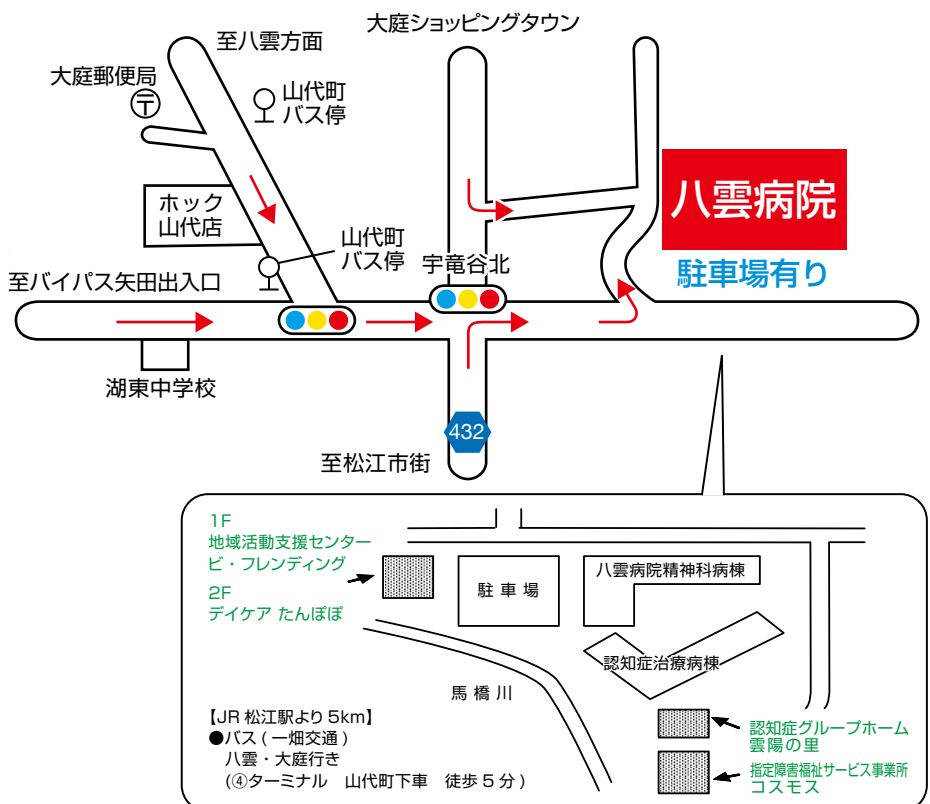
(柳原)

お知らせ

ホームページのご案内

当法人の各種サービスについてホームページで紹介しております。スマートフォンにも対応しています。ぜひご覧ください。

アドレス <http://www.yakumohp.net/>



編集後記